広報ふたば

2015
8月号
災害版No.51

表紙写真：暑さに負けず元気よく！

ずっと、ふるさと。
双葉町。

平成27年８月１日発行　編集・発行／双葉町いわき事務所　秘書広報課

町民の皆さまへ

６月29日に竹下復興大臣が双葉町の寺沢地区の復興インターチェンジ予定地、双葉駅周辺並びに５月より本格除染が始まりました両竹・浜野地区の３カ所の現地視察を行いました。視察により大臣には双葉町の災害の現状と今後の町の復旧、復興に対して理解をいただきました。

さらに、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに示しました①町内復興拠点の中野地区の産業拠点と双葉駅西の復興拠点の早期整備、②復興インターチェンジと接続道路等の早期整備、③双葉町・浪江町に整備決定しました復興祈念公園整備に関して、竹下復興大臣に要望書を提出し、町の復興に特段のご配慮をお願いしました。

大臣より復興庁として双葉町を全力で支援するという力強い言葉をいただき、町の復興事業を加速させていきたいと思います。

６月24日及び25日に双葉地方町村会と双葉地方町村議長会により、政府関係機関並びに額賀自民党東日本大震災復興加速化本部長、大島衆議院議長に対し①来年度以降の復旧・復興事業のあり方と復興事業の財源確保、②福島第一原子力発電所の安全対策の徹底と着実な廃炉と情報提供、③除染等の推進及び安全、安心な生活環境の確保、④避難指示解除区域等の復興及び再生、⑤長期避難者に対する支援、⑥確実かつ実情に即した原子力損害賠償、⑦産業の集積と雇用創出・人材育成等の将来に向けた復興の７項目について、町としても町民の皆さまにとっても重要な事項であることから、強く要望してまいりました。

６月28日に新山出身の渡邉一成競輪選手の後援会総会がいわき市で開催されました。渡邉選手は北京大会、ロンドン大会と２大会連続でオリンピックに日本代表として出場され、昨年のアジア大会ではそれぞれ銀、銅メダルを獲得されました。さらに来年開催のリオ・デジャネイロオリンピック出場を期待して今回後援会総会が開催されました。避難生活が続く町民の皆さまの希望の一筋になることを期待したいと思います。

５月末から６月末にかけて、県内外の22か所を会場にタブレットを活用した「コミュニティ集会」を開催しました。今回はタブレットの使い方を楽しく学ぶことを主題に１７９名もの町民の皆さまにお集まりいただきました。長い避難生活の中、懐かしい方との再会等もあり熱心に受講いただきました。集会終了後は、操作方法などタブレット端末全般に関する使用方法などのご質問にお答えする個別相談会を行いました。昨年よりタブレット事業を実施しておりますが、町民の皆さまが町の情報収集、コミュニティ広場への投稿等に利用していただき、交流の一助としてさらに、活用いただければと思います。

８月に入り、暑さの厳しい季節となりました。町民の皆さまにおかれましては、健康に留意され、お元気でお過ごしになられますようお願いいたします。

双葉町長　**伊澤　史朗**

竹下亘復興大臣への要望

▲双葉駅周辺を視察される竹下復興大臣

▲中野地区において竹下復興大臣に要望書を手交

1、町内復興拠点の早期整備に向けた特段の措置

①福島再生加速化交付金の事業採択に当たっては、双葉町が中間貯蔵施設の受け入れをはじめ、町の復興に極めて厳しい条件におかれていることに鑑み、特段の配慮を行うこと。

②中野地区の「復興産業拠点」に、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想を具体化する拠点として、復興のトリガーとなるプロジェクトを国主導により構想し、研究機関・事業所の積極的な立地を図ること。

③帰還困難区域の除染を早期に実施すること。

2、双葉インターチェンジ及びアクセス道路等の早期整備への特段の措置

道路の新設・改良を含め、町内の道路ネットワークの整備を促進されるようお願いしたい。

ＪＲ常磐線についても、早期の全線開通が図られるようお願いしたい。

3、復興祈念公園等の整備への特段の措置

複合災害からの復興過程の発信の場として、我が国を代表する施設にふさわしいものとなるよう、復興祈念公園及びアーカイブ拠点施設の整備に当たり、国としても、財政上の措置をはじめ、特段の支援を講じていただくようお願いしたい。

農業委員紹介

双葉町農業委員会委員の改選に伴い、新たに農業委員が選出されました。

７月６日、双葉町役場いわき事務所において鴻崎太郎選挙管理委員長から委員の方々に当選証書が交付されました。

また、７月８日、伊澤史朗町長から議会、土地改良区、農協並びに農業共済組合推薦の委員の方々に農業委員会委員選任書が交付されました。任期は平成30年７月までの３年間です。

引き続き行われた第１回臨時総会において、会長に藤田博司委員、会長職務代理者に渡邉重友委員が選出されました。

２番　西内　芳徳
委　員
居住地　埼玉県加須市

１番　鵜沼　一夫
委　員
居住地　埼玉県久喜市

６番　澤上　榮
委　員
居住地　いわき市

５番　髙田　喜寿
委　員
居住地　郡山市

４番　木幡　治
委　員
居住地　いわき市

３番　泉田　健一
委　員
居住地　いわき市

10番　小川　貴永
委　員
居住地　郡山市

９番　熊　利美
委　員
居住地　田村市

８番　大橋　利一
委　員
居住地　いわき市

７番　西尾　富雄
委　員
居住地　いわき市

14番　藤田　博司
会　長
居住地　埼玉県加須市

13番　渡邉　重友
職務代理者
居住地　埼玉県新座市

12番　井上　寔
委　員
居住地　いわき市

11番　吉田　晴男
委　員
居住地　いわき市

双葉町選挙管理委員会
委員が決まりました

平成27年６月19日開催の双葉町議会定例会において、任期満了に伴う双葉町選挙管理委員会委員の選挙が行われ、委員及び委員補充員が決まりました。

また、７月６日には改選後初の選挙管理委員会が開かれ、委員長及び委員長職務代理者が次のとおり決まりました。

◆委員長
鴻崎　太郎（鴻　草）
◆委員長職務代理者
細川　彰子（長塚一）
◆委員
志賀　良直（山　田）
江井　俊雄（新　山）
◆委員補充員
横山　壽（長塚一）
八巻　健雄（長塚二）
髙野　豊実（山　田）
石田由喜子（寺　松）
（敬称略）

※任期は、平成27年６月28日から平成31年６月27日までの４年間です。

平成２７年度
双葉町総合健診・がん検診
意向調査の実施について

◎福島県内に避難している場合

７月中旬に健診対象者の方に、意向調査票をお送りしました。まだ提出していない方は、必ず提出してください。

◎福島県外に避難している場合

健診委託機関（結核予防会）より、案内が送付されますので、申し込みをして受診するようになります。

※７月以降に県内⇔県外へ避難先を移動された方は、担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課　健康づくり係
☎０２４６－８４－５２０５

―長寿の祝い―
満百歳おめでとうございます

７月12日、今村ちよさん（長塚二）がめでたく満百歳の誕生日を迎えられ、いわき市の新舞子ハイツにおいて賀寿式が行われました。

ちよさんはとても百歳とは思えないほどしっかりとされ、素晴らしい和服姿に身を包み、凛としたたたずまいでお祝いに駆け付けた親戚の方々に笑顔で応対していました。

式では、初めに福島県知事からの賀寿と記念品の木杯が佐藤博相双保健福祉事務所長から贈られました。続いて双葉町からの賀寿と祝い金が伊澤史朗町長から手渡されました。

次に双葉町老人クラブ連合会会長の玉野憲一さんから賀寿と祝い品が贈られました。

伊澤町長は「震災以降の大きな環境の変化にもかかわらず、百歳を迎えられたのは、家族や周囲の皆さまからの献身的な支えがあったものと思います。これからも健康に留意され、いつまでも若々しい気持ちを持ち続けてください」とお祝いの言葉を述べました。

続いて佐々木清一町議会議長がお祝いの言葉を述べられ、賀寿を祝いました。

ひ孫の佐藤祐樹くんが花束を贈呈し、長女の今村八千代さんがお礼と感謝の言葉を述べました。

ちよさんは、日課の体操や趣味の手芸をして過ごし、好き嫌いなく食べ、様々なことに興味を持って元気な日々を送っているとのことです。

２つの給付金申請に係るお知らせ

平成２６年４月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、平成２６年度に引き続き、平成２７年度も給付金を支給します。
下記内容をご覧いただき、案内開始までお待ちください。

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を緩和するための暫定的・臨時的な措置として実施します。

対象者

町民税が課税されていない方

◎課税者に扶養されている方は対象になりません。
◎町民税の課税・非課税を判定するためには、平成２６年分の所得の申告が必要です。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

対象者

中学生以下のお子さまがいる世帯

◎特例給付を受給される方は対象になりません。

両方とも受給可(※)

収入・所得がない方でも申告をしていないと臨時福祉給付金の対象とならない場合があります。**まだ申告がお済でない方は、早めに申告を行うようお願いいたします。**

(※)それぞれの要件に該当する方は、２つの給付金を**両方受け取ることができます。**
(世帯の状況によっては申請書を提出する自治体が異なる場合もあります)

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
支　給　額	１人につき　６，０００円	子ども１人につき　３，０００円
案内開始	対象と思われる方へ 平成２７年８月末以降順次申請書を発送	６月初旬に児童手当現況届と同時に発送済み（申請書受付中）
申請期間	申請書受理後～平成27年12月25日(金)まで	受付期限は平成27年10月30日(金)まで
申請方法	郵送又は持参にて提出（申請書及び本人確認書類等の添付書類）	
申請・連絡先	いわき事務所　健康福祉課福祉介護係　☎０２４６－８４－５２０５ 〒974-8212　福島県いわき市東田町２丁目１９－４	

日赤主催　平成２７年度避難地域住民交流会

－今年も日本赤十字社福島支部による交流会が開催されます－

・日　時…１０月８日（木）日帰り
　　１０：３０～１５：００
・場　所…「飯坂温泉　ホテル聚楽」
　　福島市飯坂町西滝ノ町２７
　　☎０２４－５４１－２５０１
・対象者…双葉町民の方
・定　員…１５０名（先着順）
・内　容…全国各地に離散している町民同士の交歓交流（バイキング形式の昼食及び温泉入浴）
・参加費…無料（バス代、昼食、入浴料は主催者負担）
　ただし、集合場所までの交通費、駐車料金など主催者側で負担するもの以外はすべて自己負担となります。

※申し込み方法など詳しくは、広報ふたば９月号でお知らせいたします。

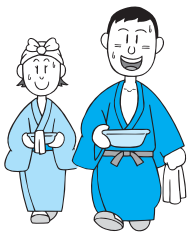

教育長からのメッセージ

文化財レスキュー（救出）、震災記録の収集について！

震災以降、教育委員会として町の重要文化財のレスキュー、保存そして震災の記録の収集、保全作業に取り組んでいます。これらの作業については、これまで町民の皆さまにはあまりお知らせしてきませんでしたが、実に重要な作業であると思います。今回は、そのことについて少し考えてみたいと思います。

文化財レスキューの現状

大震災以降これまで、町内の文化財のレスキュー、保存作業として、清戸迫横穴（国指定）、寺内前の阿弥陀如来坐像（町指定）、目迫の十一面観音坐像（町指定）の三カ所について関わってきました。清戸迫横穴については、玄室内に外から樹木が入り込んでいる、外部斜面のコンクリートに亀裂が生じ草木が入り込んでいる等の問題が発生し、それらの問題について、専門家の意見を聞きながらレスキュー、保存に取り組んでいます。阿弥陀如来坐像及び十一面観音坐像については、震災の影響でお堂が傾き仏像が破損する危険があり、寺内前の仏像から救出し、目迫の仏像も今後救出する予定です。救出作業は、所有者及び地区の役員の皆さまの協力を得て、慎重に進めてきました。

文化財レスキューの意義

文化財のレスキュー、文化財の保存は町にとってはもちろんのこと、町民にとっても重要であることはいうまでもありません。この機会に、どのような文化財が町にあるのかについて知ることが大切だと思います。清戸迫横穴や前田の大杉については、多くの町民が知っていると思いますが、それ以外の文化財については以外と知られていないように思います。次に、これらの文化財のレスキュー、保存のために、専門家を始め地域住民や町のスタッフ等多くの人々が関わっていることを考えて欲しいと思います。町の歴史、文化の保存・継承そのものです。震災からの復興と密接に関わっている問題だと考えます。町の歴史、文化は町民の心の中に様々な形で存在しているものであり、言わば、心の拠り所そして町民の誇りでもあると思います。それゆえに、何としても重要文化財のレスキュー、保存の作業を進めなくてはいけません。一連の作業を通じて、実に多くのことを考えさせられます。

震災の記録の収集、保全

４月１６日、筑波大学の白井哲哉先生が中心となり、ホームページ「福島県双葉町の東日本大震災関係資料を将来へ残す」を立ち上げました。平成２５年以後、白井先生と双葉町教育委員会が共同で震災の記憶や記録の収集・保全作業に取り組んできており、その成果として公開されたものです。ホームページの特徴として、（1）帰還困難区域内に今なお残る、東日本大震災当日夜の避難所跡の現状写真（2）双葉町役場埼玉支所及び旧騎西高校避難所に対して、国内外から寄せられた支援・慰問・激励の品々の写真、の２点が挙げられていますが、筑波大学では、「現在における災害の失われがちな記憶・記録の継承に着眼した点で、また２つの特徴的な記録の内容から他に例のないもの」と、この事業の意義を強調しています。

震災の記録「ホームページ」への期待

ホームページを見て感じることは、１００点程の実に多くの写真が掲載されており、その写真の一枚一枚が被災直後の子ども達の困惑する様子、避難所での町民の困難な様子を物語り、そして今なおそれぞれの写真から様々なメッセージを感じ取ることができます。また、避難所に国内外から寄せられた心温まる支援、激励の品々。白井先生始め筑波大学で期待する、「双葉町民にとっての心の支えになってほしい」との思いは十二分に伝わるのではないか、と感じます。さらには、全世界の人々の東日本大震災への関心を満たすものであり、専門家の研究の資料としても貴重な物であろう、と思います。双葉町民にとっても、震災を振り返る機会となるでしょうし、震災について新たに知る、考える機会としても可能になるのではないか、と考えています。今後、ホームページに新しい写真や資料が追加されるでしょうし、すでにその依頼も届いています。未曾有の大震災を経験した者として、記録の収集、保全、調査研究等に関心を持ち、自らもその作業に参加することは実に意味のあることであり、文化財のレスキュー、保存とあいまって、震災からの復興、町の歴史・文化の継承を担う、いわば町民としての責任を果たすことになるのではないか、そのように考えています。ぜひ、ホームページをご覧になり、貴重な写真、資料等があれば、お寄せ下さい。

双葉町教育長　半谷　淳

双葉中学校で授業を公開

７月１３日、いわき市錦町にある町立双葉中学校で２学年の英語の公開授業が行われました。

公開された授業は、松本涼一先生とＡＬＴのアンソニー・バラード先生の２人のティームティーチングにより行われ、町教育委員や県内外の教育関係者、教師を志す双葉中学校の卒業生など約３０人の参観者がありました。

また授業は、すべて英語を使って行われました。デジタル教科書等のＩＣＴ機器を活用しながら、ウオーミングアップ、導入、展開、まとめと段階を踏みながら、助動詞 will を用いて自分の将来について表現することを目的として行われました。

５人の生徒たちは、教室がいっぱいになるほど大勢の参観者が見守る中でも緊張した様子も見られず、笑顔をみせながら楽しそうに読んだり、書いたり、会話をしたりと生き生きと授業を受けていました。

授業の形態も一斉やグループ、ペアになったりしながら表情豊かでユーモアあふれる先生方の指導で行われました。授業の後半には、自分の将来について英語で表現し、発表したり、それを文字にしてノートに書いたりすることができました。

参観した皆さんもメモを取りながら熱心に見入っていました。

授業終了後、教育関係者の方々は福島県相双教育事務所指導主事の山田耕人先生から指導、助言をいただきました。

ふるさとを思い出すオカリナの音色
寺松地区 常会・懇親会

６月６日、７日、磐梯熱海温泉において一泊二日の日程で寺松地区常会、懇親会が開催され各避難先から36人が集まりました。

常会に先立ち、４年３カ月前の大震災で亡くなられた方々や原子力災害の避難により亡くなられた寺松地区の方々に黙とうを捧げました。

議事は大塚憲さんの進行により行われ、初めに伊澤史朗町長からの町の復旧復興に対する想いのメッセージが読み上げられました。参加した皆さんは、町の取り組みに対して関心を示し、理解された様子でした。

続いて、石田翼区長より、あいさつと報告がありました。また、髙野光夫さんから平成26年度一般会計・特別会計の承認及び平成27年度の予算案の報告があり、すべて承認されました。

午後６時からは井上幾さんの乾杯の音頭で懇親会に入り、大塚憲さんのオカリナサークルのメンバー４人が懐かしいメロディーを奏で、懇親会を盛り上げました。さらに、カラオケで大いに盛り上がりました。いつ帰還できるのかわからない遠いふるさとを偲びながら、それぞれ交流を深め合いました。

懇親会はまた同じ場所での再会を誓い合って藤田光成さんの一本締めにより終了しましたが、部屋に戻ってからも交流は続きました。

翌日は皆さん元気にフロントに集合。次回の再会を誓いながら別れを惜しみつつそれぞれの避難先へと帰っていきました。

※石田翼区長より、写真、記事のご提供をいただきました。

マイナンバー制度事業者向け説明会

今年１０月から「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）において、個人番号（マイナンバー）付番・通知が始まります。事業者の方々は従業員に関する給与・年金等の行政手続きにおいて、マイナンバーを適切に取り扱う必要があります。

今、事業主の皆さまが準備しなければいけない事柄をご説明しますので、ぜひご参加ください。

※対象者：福島県内の事業者、行政関係者　等

＜内容（予定）＞
- マイナンバー制度の概要
- 国税分野・社会保障分野でのマイナンバー制度について

いわき市（定員：各回１００名）

○日時… ９月９日（水）
①　９：３０～１２：００
②　１３：３０～１６：００

○場所… いわき市役所８階第８会議室
いわき市平字梅本２１番地

○共催… いわき市、
いわき税務署、
平年金事務所

○主催… 福島県

福島市開催も予定しています。
日程・会場が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】
福島県情報政策課
マイナンバー担当
☎０２４－５２１－７１３６

いわき・まごころ双葉会日帰りバスツアー

６月13日、いわき・まごころ双葉会では、６月定例会として、日帰りバスツアー「潮来12橋めぐりとアヤメ園散策」を実施しました。

当日は、天候にも恵まれて、73人がバス２台で一般道を通ることなく高速道路を使って潮来に到着しました。

さっそく、分乗した船で両岸に美しく咲くアヤメの花を眺めながら、絣のもんぺ姿の女船頭さんの操るサッパ舟で70分の12橋巡りを楽しみました。さらに観光のメインの一つ、花嫁が船で川岸から多くの祝福に包まれて進む手漕ぎろ舟のシーンに運よく出会い、感動的な場面に、参加した皆さんから大きな拍手と声援が送られました。

続いて、見事に手入れされた最盛期のアヤメ園内を散策し、歓声をあげながら記念撮影をする会員の姿が見られ、楽しい時間を過ごしました。

帰路は、大洗の「めんたいパーク」を見学し、常陸路から海を眺めながら高速道路に入りました。バスの中では景品が当たるクイズ等を楽しみながら、交流と絆を深めて有意義な一日を過ごしました。

※大橋庸一事務局長から写真、記事のご提供をいただきました。

福島環境再生事務所からのお知らせ

○除染について

○拠点除染（帰還困難区域）について
・学校等の施設はほぼ完了し、道路除染を行っています。

○本格除染（避難指示解除準備区域）について
・両竹、中野地区の住宅除染を行っています。
・仮置場の造成を行っています。
・お盆期間中（８月８日～８月１７日）は除染作業を休止する予定です。

【問い合わせ先】
福島環境再生事務所県中・県南支所
☎０２４－９８３－０６１０

○中間貯蔵施設について

実施中の試験輸送（パイロット輸送（７月22日現在）

◇浪江町（６月２３日）、葛尾村（６月２６日）、楢葉町（７月１７日）から双葉町の保管場への試験輸送（パイロット輸送）を行っています。
　なお、お盆期間中（８月７日～８月１６日）は試験輸送を休止する予定です。

保管場及び陳場下交差点の放射線監視

◇除染土壌等の搬入による空間線量の増加はないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

◇中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下の環境省のＨＰで公表しております。

（ＵＲＬ）
http://josen.env.go.jp/chukanchozou/situation/monitoring_result/

【問い合わせ先】
福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所　調査設計課
☎０２４―５６３―１２９３

～青空に響く太鼓と空中散歩～
いわき平競輪場バンク開放イベント

6月20日、いわき平競輪場バンク（競争路）開放イベント～空中バンク歩行～がいわき市主催、双葉町の協賛により開催され、標葉せんだん太鼓の演奏をはじめ多彩なイベントが繰り広げられ家族連れなどで賑わいました。

空中バンクと呼ばれる珍しい形の平競輪場。7月から改修工事に入るため、この日は来場した皆さんが普段入ることのできないバンクに立ち入り、子どもたちが約32度の急斜面のバンクを元気に上り下りしたり、チョークで絵を描いたりしながら空中散歩を楽しみました。

また、バックヤードツアーも開かれ、地元選手が案内人を務め、選手宿舎や控室、検車場などレース前の状況を伝えながら説明しました。参加した皆さんは、写真を撮りながら普段は入ることのできない施設を食い入るように見入っていました。

さらに、日本競輪選手会福島支部の金古将人支部長によるデモンストレーションが開催され、バイク誘導で地元選手が普段の練習を披露しました。また、バンク内での自転車走行体験も人気を集めていました。

標葉せんだん太鼓保存会の青空に響く太鼓の音は、競輪場の客席に反響し重厚な音を奏で、イベントに華を添えました。

～短冊に願いを込めて～
七夕飾りイベント

7月1日にオープンしたいわき市錦町旧東邦銀行植田支店錦出張所1階にある町民交流施設「ふたばーく」で3日、七夕飾りを製作するイベントが開催されました。

この七夕飾りイベントは、町民の皆さんから出たアイディアの一つをもとに開催されました。

発案者である原中良博さんが2本の大きな笹竹を準備してくれました。

昔ながらの笹飾り製作に参加した皆さんは「子どもの頃に戻ったみたいだ」と懐かしい様子でした。女性の皆さんは色とりどりの折り紙を使って四角つなぎや網飾り、くす玉などを次々に作っていきました。男性の皆さんは苦戦しながらも分担してたくさんの輪っかかざりや笹つづりを作りました。

また、短冊には「健康に気をつけて楽しい人生」「今年も一年がんばりましょう」など願い事やメッセージなどそれぞれの想いを書きました。

参加者同士おしゃべりしながら、作り方を教え合いながら、あっという間に色鮮やかな飾りが笹竹に飾られました。

笹飾りが出来上がると、皆さんの晴れやかな笑顔とともに、梅雨の季節の真っ只中の「ふたばーく」も明るい雰囲気に包まれました。

再会を喜び合い、ひとときを楽しんで

細谷の集い・交流会

第４回細谷の集い・交流会が西郷村の甲子高原ホテルにおいて、６月20日、21日の一泊二日の日程で開催され、19世帯33人が参加しました。

交流会に先立ち、大字会が開催され、大橋庸一区長から長期避難生活に対する労いの言葉と、「大震災から４年３カ月が経過した中で、中間貯蔵施設の問題が悩ましいが、国の具体的な施策と方針を慎重に見極めつつも、私有財産については大字会で決めることは馴染まないので、是非の判断は困難です」とのあいさつがありました。

続いて、羽山君子町議会議員から当面の町政に対する報告がありました。さらに伊澤史朗町長からのメッセージが朗読披露され、双葉町の現況と当面の取り組みについて知ることができ、町政に対しての理解を深めました。

細谷行政区会計の現況報告、次年度の予定、フラガールリーダーのモアナ梨江さんを引き続き支援していくことや次期役員については現行役員を再任することなどを決議しました。

物故者への黙とうの後、交流会に入り、それぞれの避難先での近況報告や今後の個人的な計画等の会話も弾み、さらには、豪華景品を用意したビンゴゲーム等でおおいに盛り上がり、１年ぶりの再会を喜び合い親睦を深めました。

翌朝は、お互いの連絡先などを確認し合い、次回の再会を約束して解散し、美しい緑が一段と色濃くなった甲子高原を背に元気にそれぞれの避難先に向かいました。

※大橋庸一区長より、写真、記事のご提供をいただきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内５カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

８月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前１０時～正午

８月　７日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
８月　７日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
８月20日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
８月27日(木)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内
８月28日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)

【問い合わせ先】相双農林事務所双葉農業普及所
☎　０２４０－２３－６４７４
ＦＡＸ　０２４０－２７－４７４７
川内普及所（川内村役場内）
☎　０２４０－３８－３４３４

～笑顔でいっぱい～
ひだまり利用者と町立小学校児童の交流会

６月29日、いわき市サポートセンターひだまりにおいて、ひだまり利用者の皆さんと双葉町立南・北小学校児童との交流会が開催されました。

元気よくあいさつをしたあと、小学生７人とひだまり利用者の皆さんが一緒になってクロリティ（スポーツ輪投げ）を楽しみました。いつもの笑い声に加えて「がんばれー」と子どもたちの声援が室内に響きました。

子どもたちにとってはクロリティをするのが初めてということもあり、１巡目はなかなか点数が取れなかったものの、２巡目では高得点を連発。ひだまりの皆さんも「やっぱり若いとのみ込みが早いねぇ」などと感心していました。

１回につき、１人５本の輪投げを行い、最後にみんなで一緒に得点の足し算をしました。子どもたちにとっては算数の勉強、ひだまりの皆さんにとっては頭の体操となりました。

クロリティの後は子どもたちの歌の発表があり、歌に合わせてひだまりの皆さんは手拍子で、子どもたちは歌いながらタンバリン、スズなどの楽器の演奏も行いました。最後はみんなで「じゃんけん列車」を楽しみ、じゃんけんの勝者を先頭にみんなが一つの列車になって室内を走りまわりました。

お別れには子どもたちから肩もみのサービスがありました。小さな手で一生懸命肩もみをする子どもたちに、みんなの笑顔があふれました。

５年生の児童からひだまりの皆さんへ「楽しい時間を過ごすことができました。またひだまりに来たいと思います」とお礼の言葉が贈られました。

川内村
いわなの郷（さと）２０周年　第２弾　感謝祭
―８月１４日（金）―

双葉郡・双葉町の皆さまのおかげで、２０周年を迎えることができました。感謝の思いを込めて、感謝祭を行います。

第２弾として、いわなつかみ取り大会（小学生以下）を開催いたします。他にも、釣りや幻魚亭でのお食事も楽しめます。

ぜひお越しください。

皆さまのお越しをお待ちしています

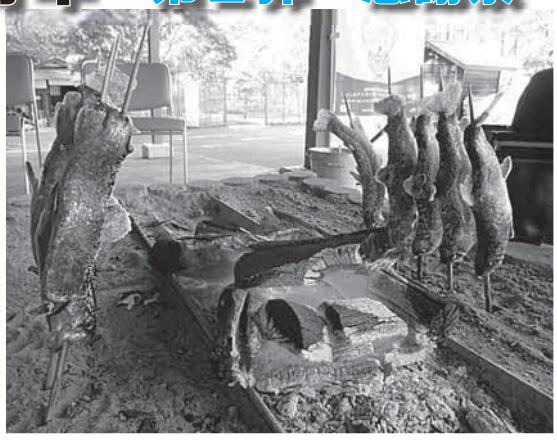

双葉町交流会ふるさとの集い

７月４日、横浜市南区吉野町市民プラザを会場に、「双葉町交流会ふるさとの集い」がＮＰＯ法人かながわ避難者と共にあゆむ会と双葉町との共催で開催され、神奈川近隣に避難している町民の方12人に参加いただきました。

初めに、共催者あいさつとして、武内裕美総括参事より伊澤史朗町長からのメッセージが代読され、双葉町の現況と課題、町づくりの指針と町民への思いやりにあふれた心情が読み上げられました。

続いて、ウエルカムステージとして、「厚木リコーダーオーケストラ」の演奏で双葉町民の歌を斉唱。また双葉町出身の大川義秋さんによる箏の演奏が行われ、美しい音色にふるさとを思い出しながらしばしの間、豊かな感性に包まれました。

最後に、大橋庸一いわき・まごころ双葉会事務局長による「双葉町の記憶」と題した講演があり、双葉町の現在の姿を鮮明な映像を見ながら説明され、さらなる記憶が甦えりました。大橋事務局長は、「よく心の復興という言葉が使われますが、果たして心の復興の終着はあるのだろうかと自問するこの頃です」と講演を結びました。

交流を重ねて楽しく過ごした時間もつかの間、心を育み、互いに支え合うことを誓った「ふるさとの集い」は貴重な時間であり、深く考えさせられた一日でした。

※岡田常雄いわき・まごころ双葉会会長より記事のご提供いただきました。

お知らせ

東京及び近辺地域に避難している双葉町の皆さまへ

６月１３日に第１回目の交流会を開催しました。第２回目として食事をはさんだ懇談会を計画しています。みんなで一緒にふたばのつながり「ふたばのわ」を広げませんか。皆さまのご参加をお待ちしています

あえん 伊勢丹会館店　☎03-5368-3378

日　時：９月１３日（日）午前１１時～
場　所：新宿　伊勢丹会館４階　あえん
（新宿駅東口徒歩５分）
申し込み締め切り：８月３１日（月）

※お聞きしたいことなどがあれば下記へお気軽にお電話ください。

【申し込み先】東京双葉会（仮称）
・佐藤　孝一（山田）☎０８０－５５７１－３６９４
・和泉　英二（三字）☎０９０－８９２１－３９０７
・谷　　尚之（三字）☎０９０－７０７２－０９５９

双葉ふれあいクラブから

双葉郡スポーツ交流大会結果のお知らせ

7月12日、広野町を会場に平成27年度双葉郡スポーツ交流大会（旧双葉郡総合体育大会）が開催され、双葉町からは野球、バレーボール競技に選手の皆さんが避難先から参加しました。

開会式は広野町中央体育館で行われ、8町村のそれぞれの旗を先頭に選手の皆さんが整列しました。

双葉郡体育協会会長の遠藤智広野町長から「東日本大震災や原発避難により、双葉郡の町村がそれぞれの大きな課題に立ち向かっている中、選手の皆さんの頑張りが双葉郡にとって大きな励みになります」とあいさつがありました。

開会式終了後は、競技ごとに会場に分かれて試合を開始。

バレーボールは、広野町中央体育館を会場に広野町、楢葉町、富岡町、双葉町の4チームが出場し、トーナメント式で行われました。

双葉町チーム（菊池直子監督）は、初戦を広野町と戦い、セットカウント2対0で勝ち進みました。第2試合は楢葉町と戦い、2対1で勝ち、みごと優勝となりました。震災後初めての参加で、チームでの練習ができない中での優勝は選手の皆さんにとっても双葉町にとっても大変うれしいニュースとなりました。

菊池監督は、「本当にうれしい。震災後ようやく出場することができました。何があっても双葉町のチームワークは変わりません」と選手を称えました。

○優勝…双葉町、準優勝…楢葉町、第3位…広野町

バレーボール…双葉町チームが優勝

野　球…楢葉町に惜敗

野球は、広野町総合グラウンドで行われ、双葉郡8町村の全チームが出場しました。双葉町チーム（加藤秀樹監督）は1回戦を楢葉町と戦いました。残念ながら勝利することはできませんでしたが、気温が高く暑い中、選手の皆さんのはつらつとプレーする姿は見ている人に元気を与えてくれました。

選手の皆さん、大変お疲れさまでした。

○優勝…川内村、準優勝…富岡町、第3位…広野町、楢葉町

内部被ばく検査の結果について

―町が実施した平成２６年度の検査結果について報告いたします―

◇ホールボディカウンタ(WBC)による内部被ばく検査(対象者：全町民)

検査の実施：４０４人

検査結果　：

・９８.８%以上の方は、検出限界以下のため数値が表れませんでした。

・預託実効線量※は全員が１mSv 未満でした。

・セシウム１３４および１３７が検出された方は５人で、その多くは、一時帰宅等で町へ立入りをした後の検査でした。

受検者数

いわき事務所	１７５人
埼　玉　支　所	７９人
ひらた中央病院	１５０人
合　　計	４０４人

このほか、福島県が実施している WBC による内部被ばく検査を受検した方は次のとおりです。

○車載式ホールボディカウンター

（県内応急仮設住宅４カ所）　１６２人

預託実効線量※は全員が１mSv 未満でした。

○南相馬市立総合病院　３５人

預託実効線量※は全員が１mSv 未満でした。

※預託実効線量は、体内に取り込まれた放射性物質から将来にわたって受け続ける被ばく線量を推計した数値で、健康への影響の可能性を推計しています。年間 1mSv 未満が、一般的に健康に影響がないとされている基準です。

◇甲状腺検査(対象者：震災当時３９歳以下の方)

検査の実施：３０５人

	人数	A１	A２	B	C
総　　数	３０５	１２５ (40.2)	１５６ (53,4)	２４ (6.4)	―
０～１８歳	１６９	６５ (36.4)	９５ (61.2)	９ (2.4)	―
１９～３９歳	１３６	６０ (45.8)	６１ (41.5)	１５ (12.7)	―

※事故当時の年齢です。下段カッコ内は%を示してします。

※甲状腺検査判定基準

A１…結節や嚢胞を認めなかったもの

A２…5.0mm 以下の結節や 20.0mm 以下の嚢胞を認めたもの

B　…5.1mm 以上の結節や 20.1mm 以上の嚢胞を認めたもの

C　…甲状腺の状態等から判断して直ちに二次検査を要するもの

◇尿による内部被ばく検査
(対象者：全町民)

検査の実施：２８８人

（尿２L,500ml，オムツでの受検の合計数）

検査結果　：

・検査した検体の平均尿中放射性セシウムは 0.090Bq/kg でした。前年度の結果と比較して減少しています。

・預託実効線量は、基準となる 1mSv を大きく下回っていました。

◇平成 27 年度内部被ばく検査の実施について

ホールボディカウンター(WBC) による検査

○いわき事務所・埼玉支所では随時実施しています。

○車載式 WBC 検査は９月に県内仮設住宅等で実施する予定です。

尿による内部被ばく検査

○今月号（８月号）の広報と一緒に今年度の尿検査のご案内を同封しました。

甲状腺検査

○５月下旬に甲状腺検査のご案内を対象の世帯ごとにお送りしました。

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎０２４６－８４－５２０５

相双・地産地消で和の創作汁物料理コンテスト

福島県相双農林事務所では、家庭での地場産農林水産物の消費拡大につなげるため、家庭で作れる“和の創作汁物料理”のレシピを募集します。
　入賞者には賞品もありますので、ふるってご応募ください。
【応募先・問い合わせ先】福島県相双農林事務所　企画部
☎　０２４４－２６－１１５３
ＦＡＸ　０２４４－２６－１１８１

１．対　　象
（１）親子部門（チーム）
　相双地域の小学生・中学生・高校生とその保護者。
（２）一般部門（個人・チーム）
　現在、福島県内にお住まいの方。ただし、いわゆるプロ料理人からの応募は除外する。

２．応募要件
　以下の（１）～（５）の内容を全て満たす和の創作汁物料理のレシピであること。
（１）以下の指定食材のうち、１種以上使用すること（県内産を推奨）
　トマト、キュウリ、カボチャ、ネギ、ブロッコリー、ニラ、ホウレンソウ、シュンギク、タマネギ、キャベツ、セリ、コマツナ、ミズナ、小麦、シイタケ、ナメコ、蕎麦、たらの芽
（２）農林水産物を用いた加工品を１種以上使用すること（県内産を推奨）
（３）どの家庭でも手軽に作れるレシピであること。
（４）レシピは４人分とし、材料費は１，０００円以内であること。
（５）調理時間が４０分以内であること。ただし、下処理に要する時間は含めない。

３．応募締め切り　９月６日（日）※消印有効

４．応募方法等
（１）応募用紙に必要事項を記載し、完成品のカラー写真を添付の上、上記相双農林事務所まで持参または郵送により応募する。
（２）期限は９月６日（日）消印有効とし、これを過ぎた応募は無効とする。
（３）応募書類については、主催者が保管し、返却しない。
（４）応募レシピについては、主催者が一切の権利を取得する。
（５）応募者の個人情報は、当該コンテストの運営にのみ使用する。

日本年金機構からのお知らせ

「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”にご注意ください

　日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが５月２８日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報は約１０１万件です。
　該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

　日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

【問い合わせ先】
・専用電話窓口（コールセンター）
　☎　０１２０-８１８２１１
　受付時間　８：３０～２１：００
・警察相談専用電話　☎　＃９１１０
　または最寄りの警察署まで

～この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません～

・日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
　基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
・日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
・日本年金機構がお客様にＡＴＭの操作をお願いすることは一切ありません。
・お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

　ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら迷わず左記までお電話ください。

双葉警察署からのお知らせとお願い

―お知らせ―

なりすまし詐欺の現状

○平成２７年５月末現在　福島県内　　８１件（前年同期比＋４６件）２億８９万円
○オレオレ詐欺と認められる不審電話　１，５８５件（前年同期比＋１，３０３件）

なりすまし詐欺被害の特徴

○被害の半数以上は「オレオレ詐欺」（８１件中４９件）
○不審電話…約７割は中通りで発生。
　家族・親族へのなりすましが約８０％、警察官へのなりすましが約１５％。
　曜日別では月～金曜日が多く、特に火、水、木曜日が多い。
　時間帯では、家族・親族へのなりすましは、午前９時から午後１時の時間帯と午後６時から午後11時の時間帯が多く、警察官へのなりすましでは、午前９時から午後２時までの時間帯が多い。

―お　願　い―

○息子や孫を名乗るオレオレ詐欺被害が多発しています。
　電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バックを失くした」「会社の金を使いこんだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話しかけてくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

○日本年金機構を名乗る不審電話が多発しています。
　日本年金機構では、情報が流出した方に対しては、文書を送付することとしており、電話で預貯金額などを訪ねたりすることはありません。
　このような電話は、詐欺被害につながりますので、電話を切るとともに、警察への通報をお願いします。

○警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。
　（１）普段から実の息子さんと合言葉を決めておく。
　（２）留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
　（３）金を要求する電話は、信用しないですぐ切る。
　（４）電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあったら、すぐ１１０番か警察署へ通報!

・双葉警察署（楢葉町）☎０２４０－２５－１５００
・浪江分庁舎（浪江町）☎０２４０－３４－２１４１
・ホームページ　http://www.police.pref.fukushima.jp/police/tomioka/indeex.html

消費者ホットライン　１８８(いやや)番のご案内

消費者ホットラインとは…消費生活に関する相談を受け付ける全国共通の電話番号です。

音声案内に従って郵便番号などを入力すると、最寄りの消費生活センターなどに転送されます。悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などの事業者とのトラブル、産地偽装・虚偽広告など不適切な表示に伴う問題、安全性を欠く製品やサービスによる被害などについて相談することができます。

全国には、消費生活センターが７６３カ所あり、そのほか、全ての市町村に消費生活相談窓口が設置されています。

消費者ホットラインは、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内いたします。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談で、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに、消費者ホットライン１８８番をご利用ください。

運動不足…あなたは大丈夫？

生活習慣病予防は体を動かすことから始めよう！

○生活習慣病には内臓脂肪型肥満が大きくかかわっています。

内臓脂肪型肥満は、内臓のまわりに脂肪がたまるタイプのものです。男性に多いのですが、女性も閉経後は増えてきます。上半身に多く脂肪がつくため、リンゴ型肥満とも呼ばれています。いっぽう、皮膚の下にある組織に脂肪がたまるタイプの肥満を皮下脂肪型肥満といいます。下半身に多く脂肪がつくため、洋ナシ型肥満とも呼ばれています。

内臓脂肪が過剰に貯まると糖尿病、脂質異常症、高血圧といった生活習慣病を併発し、動脈硬化ひいては　心臓病や脳卒中という重大な病気を招きます。内臓脂肪は、日ごろから体を動かすことで減少し、血糖や脂質、血圧の異常が改善され生活習慣病の予防につながります。

スポーツなど運動をしなくても、家事や体操でも効果が出ます。

【身体活動で血管の動脈硬化予防】

○どのくらい運動したらいいのでしょうか？

	より軽い運動　→　より強い運動	
65 歳以上	 【買い物】　【体操】　【孫と遊ぶ】 40 分程度をめやすに行う	 【グランドゴルフ】　【体操】 週に 2 回程度 30 分以上の運動を習慣化する
18 歳から 64 歳	 【窓ふき】　【体操】　【子どもと遊ぶ】 60 分以上をめやすに行う	 【テニス】　【軽いジョギング】 【自転車(時速 16Km の速さ)】 週に 2 回程度 30 分以上の運動を習慣化する

※注意：現在通院中の方は主治医に相談のうえ行ってください

参考資料「メタボリックシンドロームを予防しよう」
監修／財団法人　循環器病研究振興財団

○今より１０分多く毎日体を動かすだけで健康寿命を延ばすことができるといわれています。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」です。

＜足にまつわる格言＞

- **２本の足は２人の医者**…２本の足が元気に動いているうちは、内臓も筋肉も骨も元気だという意味です。
- **老化は足から**…第二の心臓と言われる足には、全身の筋肉の３分の２が集まっており、心臓からの血液循環を助けます。若々しく健康でいるためによく歩くことが大切です。

生涯学習で　自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

生活学級・婦人学級の日程

日	月	火	水	木	金	土
						1 集まれ！ ふたばっ子 ハワイアンズ 受付 13:00 まで
2 集まれ！ ふたばっ子 (2日目)11:45 解散	3	4 ○桜婦人学級 (いわき市北) 現地研修 ○栴檀婦人学級 (福島市) 交流会	5	6 ◆あいづ生活学級(会津若松市) 紙芝居教室② 城前仮設集会所 13:30 ～	7	8 ○会津ふたば会 (会津若松市) 食事会 パッチワークは下旬に予定しています
9 県民スポーツ 南相馬市原町 生涯学習センター 開会式 8:30	10	11	12	13	14	15 ○さくら生活学級(つくば市) 盆踊り参加 つくば連絡所 ○すみれ婦人学級(いわき市南) 盆踊り出店
16	17	18	19	20	21	22
23	24 ○たんぽぽ学級(郡山市) 工場見学 11:00 ～	25	26 ◆そうま・みなみそうま生活学級 (南相馬市) 紙芝居教室② 原町生涯学習センター 10：00 ～	27 ○ひめ萩婦人学級(仙台市) 笑いヨガ、食育 青葉区中央市民センター 13:00 ～	28 ◆いわき北生活学級 (いわき市) 紙芝居教室② ラトブ6階 10：00 ～	29 ○はなみずき婦人学級 (加須市) 盆踊り
30	31					

◆印・・・生活学級
○印・・・婦人学級

生活学級では、「ふたばの昔ばなし」を活用した郷土文化教室を開催いたします。参加希望の方は当日、会場に直接お越しください。

★持参物・・・エプロン

【問い合せ先】双葉町教育委員会　教育総務課　生涯学習係　☎０２４６－８４－５２１０

双葉町社会福祉協議会から
～健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。

８月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時　間
健康運動教室（健康講話、相談、運動機能の維持･向上等）			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎024-573-2598	８月 ６日(木) ８月 20 日(木)	13:30 ～ 15:00
白河市 郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（担当：開発）	８月 11 日(火)	10:00 ～ 11:30
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南２丁目 73 ☎024-983-1861	８月 24 日(月)	14:00 ～ 15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字若宮前 15 ☎024-983-9420	８月 24 日(月)	10:00 ～ 11:30
南東北総合卸センター２階	郡山市喜久田町卸１丁目 1-1 ☎024-973-5291	毎週火曜､水曜日 （祝日除く）	13:30 ～ 15:00
社協サロン（健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）			
会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町 14-52 ☎0242-26-6666	８月 ３日(月)	10:00 ～ 14:30
白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（担当：開発）	８月 ５日(水)	10:00 ～ 14:30
南東北総合卸センター２階	郡山市喜久田町卸１丁目 1-1 ☎024-973-5291	８月 21 日(金)	10:00 ～ 14:30
いわき市勿来市民会館１階会議室	いわき市錦町上川田 21 ☎0246-38-7105（担当:渡辺･野村）	８月 25 日(火)	10:00 ～ 14:30
いわき市草野公民館２階会議室	いわき市平泉崎字向原 28 ☎0246-38-7105（担当:渡辺･野村）	８月 27 日(木)	10:30 ～ 14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会　郡山事務所　☎０２４－９７３－５２９１【担当：泉田】

消防署からのお知らせ

～ルールを守って楽しい花火遊び～

気軽に楽しめる花火も間違った使い方をすれば、火事や思わぬ事故につながりかねません。花火で遊ぶ時は使用方法、マナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう！

花火を安全に遊ぶポイント
- 風の強い時は花火をしない。
- 周りに燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
- 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- バケツに水を準備し、完全に消火する。

花火が終わったら…

・完全に消火し、燃えかすなどのゴミは持ち帰りましょう。

**「花火遊びは
迷惑にならない
場所と時間と後始末」**

【消防署連絡先】
・浪江消防署☎０２４０－３４－７３６０
・富岡消防署☎０２４０－２５－２１１９

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

・趣味の鉢植（はち）　梅雨の晴れ間に　ひと鋏（はさ）み
・鉢の梅　葉陰に青い　顔を見せ
・口すぼめ　青梅（うめ）の味見る　半夏生（はんげしょう）
・そぞろ寒む　梅雨の名残りか　おぼろ月
・句の友へ　一筆啓上　七月（文の月）
・一時帰宅　荒れたる庭に　花もなく
　迷う小蝶の　姿あわれに

降り見、降らず見の梅雨の空も明けようとしているが、名残り惜しいのか…間違うことなく次の月がやってきます。
古人のいう文の月、半夏生ともなり、暑い夏の到来も近く感じます。熱中症、夏バテに用心したいものです。

武内　恒雄（長塚二）

いわき・まごころ双葉会より 会員の皆さまへお知らせ

会長　岡田　常雄

○平七夕祭りに参加…

８月６日（木）～８日（土）

昨年、一昨年に続き、平七夕祭りに参加。平和通りに豪華笹飾りを掲げます。本年は、新素材を購入し、婦人部主体で飾り付け作業をしました。ぜひともお出かけください。

○南台盆踊りに協賛…８月１５日（土）

婦人部主体で屋台を出店参加します。再会、故郷を想う交流の場となりますようにお待ちしています。

みんなで考えよう　福島県交通安全運動「年間スローガン」募集！

―あなたの交通安全への思いをスローガンにしてみませんか―　主催　福島県・福島県交通対策協議会

○作品の形態：形式自由
（現在のスローガン　「思いやり　人も車も　自転車も」　）

○応募資格：福島県内にお住まいの方、または福島県内に通勤・通学している方

○応募方法：郵便ハガキ、電子申請、ＦＡＸ、メールに次の内容を記載して応募。
①作品（よみがな）、②作品の説明（６０字以内）、③郵便番号、④住所（ふりがな）、⑤氏名（ふりがな）、⑥年齢、⑦電話番号、⑧職業（勤務先、学生は学校名・学年）
※自作、未発表のものにかぎる。１人何点でも応募可。

○募集締切：８月３１日（月）
〔当日消印有効〕

○入賞：
①最優秀賞１点（賞状及び５万円相当の商品券）
②優秀賞　２点（賞状及び２万円相当の商品券）
③佳作　　５点（賞状及び１万円相当の商品券）
〔ただし、入賞者が高校生以下の場合は、金額相当の図書カード〕
※詳しくはお問い合わせください。

【作品の応募先・問い合わせ先】
福島県交通対策協議会
（福島県生活環境部生活交通課内）
☎　０２４－５２１－７１５８（直通）
FAX　０２４－５２１－７８８７
Ｅメール　koutsuu@pref.fukushima.lg.jp

人のうごき６月分　敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
髙木（たかぎ）　葵子（あこ）	６月20日	智志・詩織	下　条

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
志賀　武洋	６３	６月13日	浜　野
松本ミツヨ	８５	６月24日	下　条

双葉町民の避難状況

（平成 27 年７月１日現在）

・福島県内に避難されている方　4,049人
・福島県外に避難されている方　2,948人

※平成 23 年３月 11日 時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

「人のうごき」については、連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。　☎0246－84－5202

記録として次の世代へ　きずな

ふるさと絆通信

第27号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

―想いを伝えるー

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】　秘書広報課　　☎0246-84-5202

髙野（たかの） 一美（かずみ） さん
サダ子（さだこ） さん
（新山）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

第二次世界大戦末期、当時、私は国民学校（現在の小学校）の卒業と上級学校への進学を控えていました。旧制中学校（現在の高校）を経て、機会があれば高等学校（現在の大学）にでも進めればという希望もありましたが、同大戦で父を亡くしたことや高野家の長男であることなどから、なるべく社会に出られる実学の道が良いのではと考え旧制・相馬商業学校（県立原町高校の前身）に入学し、在学中に終戦を迎えました。

終戦後、学制改革による教育課程の変更などを経て最終学年になり、就職活動の時期を迎えました。就職先は銀行か官公庁かと考えていましたが、終戦後の混乱期だったことや、地元での就職を希望していたことも重なり、当たり前のように就職がうまくいく状況ではありませんでした。

そんな中、農林水産省林野局（現在の林野庁）の採用試験を受け合格し、昭和23年に職員となりました。同採用試験は郡山市内で行われましたが、当時はまだ食糧不足が深刻な状況で、米を持参して旅館等に泊まり試験に臨みました。

入局後、木戸、富岡の各営林署（いずれも現在は組織改正で廃止または改組）などに勤務し、平成2年、定年により退職しました。入局してから昭和40年代にエネルギー転換を迎えるまでの間は、燃料として広く利用されていた木炭の供給業務、昭和50年代以降は国土調査に関する業務などに携わっていたため、双葉郡内の山林のほとんどに足を踏み入れました。原発事故では森林を含め広範囲に放射能が飛散し、市街地など部分的な除染が行われていますが、多くの面積を占める森林の除染を行わない限り、地域全体の根本的な除染にはならないと思います。しかし、森林で仕事をした経験に鑑みれば、森林の除染には無理があると思っています。

定年退職後、地域で様々な役職を預からせていただいています。平成24年1月からは社会福祉法人ふたば福祉会の理事長を務めています。同法人ではグループホームせんだんの運営など、震災前より大幅に業務を縮小して事業を継続しています。しかし、避難生活で新たに要介護になったり、介護度が上昇してしまう方が増えており、そうしたニーズに応えるため、現在、いわき市内で老人保健施設の開設に向け準備を進めています。こうした施設は「必要不可欠な社会資本」であるにもかかわらず、様々な規制や許認可などが多い上、介護職員の確保などに至るまで、解決しなければならない問題が多々あります。

避難生活下にあっても、一人でも多くの町民の皆さんが、最期まで尊厳をもった時間を過ごせるために、微力ではありますが、同法人の運営に関与する仕事を通して、体に無理の無い範囲で努力を続けたいと思っています。

澤上（さわがみ）　榮（さかえ）さん
洋子（ようこ）さん
（羽鳥）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

避難により町を離れて間もない頃から、少しでも早く農業を再開したいという希望を持っていたため、避難先のいわき市内で農地を借りて耕作を始めました。借りた土地は農地とはいえ、その多くは耕作放棄地で、数年以上放置され雑草に覆われた荒れ地でした。そのため水田では、草を漉き込むようにして耕したため、その草が地中で発酵し発生したガスにより、稲の生育が阻害され、再開初年である平成24年は、反収（10アールあたりの収量）は3俵程度にとどまりました。長年、稲作を行ってきましたが、この収量は私にとってのワースト記録です。

いわきで農業を始めて3年目に入りましたが、地理的には同じ浜通り地方に属しているとはいえ、開始当初、いくつかの点で戸惑うことがありました。

一つ目はＪＡ（農協）との関係です。私はＪＡふたばの組合員として、主にＪＡを通して米を出荷してきました。そのため、初めて収穫した米を出荷するため、避難先が管内となるＪＡいわき中部に問い合わせたところ、組合員でないため引き受けてもらえませんでした。その後、同ＪＡの組合員にもなり平成25年産米以降は問題が解消されています。

二つ目は、賃借農地が条件不利地であることです。耕作放棄地（休耕田を含む）やほ場同士が離れていたりするため、効率的な耕作ができないといった不利な条件にあります。

三つ目は、双葉町に比較して気温が高いことなどもあり、鳥害や病虫害が発生しやすいことです。例えば、豆やトウモロコシの種をまいても鳥に食い荒らされることもありました。

主な3点を挙げましたが、世間では農業は同じように思われているかもしれません。しかし、場所が変われば条件が変わるため、そう簡単にはいかないという現実に、現在もなお戸惑うこともしばしばです。しかし、周囲の皆さんに様々なアドバイスやご協力をいただいて、農業を行うことができており、手入れを重ねるごとに土壌の改良も進み、今年は、質・量ともに当たり前の収穫が期待できる見通しです。また、避難後しばらくして分かったことですが、ＪＡなどによりますと、福島県内にいる原発事故の避難者のうち、避難先で農業を再開している方の中では最も大きい面積を耕作しているうちの一人だということです。

避難以降、私たち一家は離ればなれの生活となっています。震災まで同居していた長男夫婦と孫は安全を考慮し愛媛県内で生活しています。子どもや孫たちの顔を見られないのは寂しいことですが、こちらでは、妻と共に土と向き合いながら今後の人生を送っていこうと思います。

菊池（きくち） 直子（なおこ） さん

（新山）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

7月12日（日）、双葉町バレーボール（9人制）チームの選手兼監督として、4年ぶりに双葉郡スポーツ交流大会（旧・双葉郡総合体育大会）に出場しました。震災前まで同大会には、ほぼ全ての競技で双葉郡内全町村がチームを編成し出場していましたが、バレーボールでは、当町を含め4町のみの出場となりました。郡内町村の半分だけと感じられる方もいるかとは思いますが、私は、被災から4年経過し、ようやく半分の町村がチームを組み、大会に出られるようになった、やっとここまで来れたんだなと思っています。

震災に遭った時、私は夫とともに双葉町内の会社に勤務していました。被災翌朝から始まった町外避難では、川俣町の避難所を経て新潟県柏崎市に向かいました。しばらく同市で生活しましたが、一緒に町を離れた義父母は、生活環境が激変する中、昼間は私たち夫婦が仕事で不在になるなど、精神的負担が大きくなって、不安定な様子を見せることが多くなったため、神奈川県内に住む親類のもとにお世話になることになり、私たち夫婦より先に柏崎市を離れました。

平成23年7月、いわき市内のアパートに移りました。その頃は既に同市内では不動産物件不足になっており、夫婦2人暮らすにはかなり狭いワンルームタイプの物件を探すのすらやっとの状態でした。義父母らは親類らの手厚い支援を受けていましたが、見知らぬ土地で弱っていくばかりでした。そんなとき、偶然、いわき市内の施設に空きが見つかり入所できることになって、私たちより一足遅れで県内に戻ることができました。義父母はこちらでの生活が始まると、徐々に自分を取り戻すようになり、今はその施設で元気に生活しています。

私は結婚を経て、昭和63年、一家で川崎市から双葉町にUターンしました。川崎市では地域の9人制バレーボールチームで活動していたため、双葉に戻っても続けたいと思っていましたが、当時、町では「ゴムバレー」が主流で、町外での試合のために9人制チームが臨時編成されるといった状態でした。そこで有志を募ったところ約20人の方々が集まり、9人制バレーボールチーム「双葉クラブ」は発足しました。私は同クラブで選手や、町体育協会が主催する家庭婦人バレーボールチームの監督を務めるなどしていましたが、練習や大会など、皆さんとともに過ごす時間は生活の一部となっていました。

避難よりバレーボールの活動はしばらく中止となっていましたが、7・8両月に開催される大会に参加するため、急きょチームが編成され、今年5月から2週に1度ほど練習しており、県内外の避難先から時間をかけて集まるため大変な部分もありますが、これをきっかけに、震災前とまではいかなくとも、町民バレーボールの活動再開に繋がれば良いのではないかと思っています。

紺野（こんの） 智哉（ともや） さん

（下条）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

今春、私は東洋大学大学院社会学研究科修士課程を修了して、4月から福島市内に本社がある建設関連資材等を扱う会社に入社し、現在、いわき市内にある営業所に勤務しています。

平成23年3月、私は東洋大学の2年生で、震災発生時は授業が無く、東京都板橋区内にある当時生活していたアパートで大地震に遭遇しました。地震で建物が壊れたりすることはありませんがでしたが、棚にあった本は全て落ちてしまいました。長く大きな揺れにただ事ではないと感じましたが、まさか故郷が大地震、大津波、そして原発事故により立入すら自由にできなくなるとは夢にも思いませんでした。また、発災直後から家族と連絡をとることを試みましたが数日間は音信不通で、電話がつながったのは発災3日後のことでした。

震災発生から間もなく、首都圏の学生が中心となって、被災地・被災者への支援活動が始まり、私はそうした学生の一人として活動に参加しました。被災地、そして故郷のために何かをしたいという気持ちで取り組みました。しかし、被害規模があまりにも大きく、自分一人でできることの限界を感じさせられました。一方、近年、若者の社会への関わりが希薄になっているといわれていますが、被災地に縁や所縁があるかどうかに関わらず、沢山の学生たちが私たちの故郷をはじめとする被災地のために、気持ちを共有し汗を流し、一緒に涙を流してくれたことには感激させられると同時に大きな勇気をもらいました。

その後、卒業と同時に大学院修士課程に進みました。震災で家族と故郷の被災が無ければそのまま就職していたと思いますが、震災後、原発と故郷の関わりについて研究してみたいと思い、それをテーマに論文をまとめ学位を授与されました。また大学院修了後は、両親らの近くにいたほうが良いのではと思い、福島県の企業に就職し今日に至っています。

大学・大学院在学中も含め、震災後、町が主催し双葉町に関わりのある若者たちを対象にしている交流会「ふたばしゃべり場」への参加を続けています。原発事故後の復興について、帰還できる可能性やその是非も含め、町民それぞれの世代や立場など、おかれている状況に応じて様々な意見があります。またその意見は正しい・正しくないと評価できるようなものでもありません。ふたばしゃべり場では、私たちのような10～20歳代の世代が意見を出し合っていますが、マスコミ等で取り上げられる比較的高齢世代の意見とは異なる部分もあるようです。震災前のような故郷の姿を返して欲しいという気持ちに変わりありませんが、実現不可能なものを追うより、私たちの子どもたちの世代が生活したいと思う「新しい双葉町」をどう創るかに意見の軸足が置かれているように感じています。

勝山工業株式会社

代表取締役
勝山（かつやま） 広幸（ひろゆき） さん
（長塚二）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

当社は、震災発生前まで、双葉町内の公共工事や原発構内で土木工事作業などを主な仕事として請け負ってきました。震災に遭った日は第一原発構内で街路灯設置の関連工事を行っていました。その日は作業が順調に進み、予定より早く休憩に入っていたとき、大地震に襲われました。揺れの大きさと時間の長さに、被害が想像を超える大きさになると直感し、急いで会社に戻りました。

第一原発から会社までの間、道路の損壊などがありましたが、トラックで車高があったため、段差を乗り越えながら走りました。

会社には妻がおり無事でしたが、事務所内は手が付けられるような状況にはありませんでした。次に自宅に向かい両親の無事を確認し、子どもを引き取り会社にいる妻に預け、所属している町消防団第一分団の活動に加わりました。しばらく町内の警備等にあたっていましたが、日没後、状況が落ち着いた頃を見計らって会社に戻り、第一・第二両原発など各現場に出ていた従業員が全員戻ってくるのを見届けました。

被災翌朝、改めて従業員らと連絡を取り、出社可能な者だけで社内の復旧をと思っていましたが、翌朝、避難指示によりそれどころでは無くなってしまいました。家族と共に町を離れ、川俣町、さいたまスーパーアリーナ、旧騎西高校を経て加須市内の借上げ住宅に移りました。

町を離れてから、従業員や加入していた双葉町建設業組合の各社と連絡を取り合っていましたが、避難してしばらくの間、先の見えない中、どうしていいのか分からないという不安を話し合うことがほとんどでした。

現在も家族は加須市内で生活していますが、私は平成23年４月下旬、建設業組合で津波の犠牲になった方々の捜索作業で重機操作を請け負うことになり、重機１台をダンプカーに積んで一人で双葉に向かいました。旧警戒区域だった地域に入ると、警察や自衛隊の車両とたまにすれ違うぐらいで人影が無く地震や津波で破壊されたままの街並みは、何とも言えない不気味な雰囲気で、むなしく悲しい風景でした。

その後、故郷の復興に向けた工事等に対応するためと思い、いわき市内に事務所を開設するための準備を始めましたが、すでに借りられるような物件は無く、良さそうなところを見つけて問い合わせをしても、「言い値で買ってくれるなら話に乗りますが」という対応がほとんどでしたが、ようやく縁に恵まれ、平成26年８月、いわき市草野地区に事務所を構えることができ、現在は除染作業を中心に、故郷の復旧・復興に向けたお手伝いをさせていただいています。

本格的な帰還までには、相当な期間を要するとは思いますが、できる範囲で一歩ずつ前に進んでいきたいと考えています。

ぼくの夢・わたしの夢

須賀川市立第一小学校６年　横山（よこやま）　利矩（りく）くん（鴻草）

ぼくの夢は、作業療法士になることです。

なぜかというと、身体の不自由なお年寄りやケガをした人たちを助けたいからです。ぼくの祖母も体が不自由なので、一緒に買い物に行ったり、出かけたりする時には、手をひいてあげたりしています。そうすると、祖母に喜んでもらえます。

作業療法士になるためには、たくさん勉強しなければなりません。ぼくは、できない事があると諦めてしまうことが多いので、これからは努力していきたいと思います。

４月からは中学生になります。部活や勉強をがんばりたいと思います。

今月のベストスマイル

いわき事務所を訪れた長谷川梨沙香（はせがわりさか）さんと長男の漣音（れおん）くん（５カ月）の笑顔です。（長塚二）

―編集後記―

暑い日が続いています。避難先で生活をしていると、双葉町がいかに過ごしやすい気候であったかを日々感じます。

８月号の表紙は、イベントのかき氷屋さんの前で、ひまわりの花のような元気な笑顔をみせる子どもたちです。夏休み中にたくさんの思い出を作ってほしいですね。

７月12日に満百歳を迎えられた今村ちよさんにお会いしました。和服姿のちよさんは、背筋が伸びて姿勢が良く、立ち振る舞いや会話もスムーズで、私が持つ百歳のイメージとはかけ離れていました。日本は、百歳人口が５万人を超えましたが、優れた医療を後ろ盾にしても百歳を元気な姿で迎えるのは難しいと言われています。お話をお伺いすると、毎日ラジオ体操に出かけ、新聞を隅々まで読み、新しい情報や知識を積極的に取り入れて、色々なことに興味を持ち、自立した生活を送っているそうです。ミシンかけや針仕事をして、作った作品をプレゼントするのが楽しみというちよさん。ちよさんのように元気に歳を重ねられたら素晴らしいですね。

連絡先

○**いわき事務所**　〒974-8212　福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200　FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○**郡山支所**　〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番２号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○**埼玉支所**　〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地１　加須市騎西総合支所１階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○**双葉町公式ホームページ**　http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
携帯サイト　http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/
○**双葉町公式フェイスブックページ　つなげよう　つながろう　ふたばのわ**
http://facebook.com/fukushima.futaba